

(証券コード3326)  
2022年9月13日

株 主 各 位

埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38  
株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム  
代表取締役社長 日 高 大 輔

## 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束していない状況を踏まえまして、株主様の安全を最優先に配慮することに鑑みて、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます**。併せまして、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力の程、お願い申し上げます。書面による議決権の行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2022年9月27日(火曜日)午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年9月28日(水曜日)午後1時30分
2. 場 所 埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号  
狭山市市民会館 小ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第34期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.runsystem.co.jp/ir/index.html>) に掲載しております。
  - ① 連結計算書類の「連結注記表」
  - ② 計算書類の「個別注記表」なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 本定時株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合や本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.runsystem.co.jp/ir/index.html>) において周知させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「同感染症」）の感染拡大が続いているため、企業活動の制限や外出自粛による個人消費の落ち込みにより経済活動が停滞し、極めて厳しい状況で推移しました。サービス業・アミューズメント業界においても、個人消費の落ち込みが長期化していることを受け、厳しい環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは「基本の徹底」「コストマネージメント」「リアル店舗以外での収益強化」に注力し、既存の主力事業である直営店舗事業では同感染症の拡散防止を最優先にした運営を行っているほか、システム外販事業における収益の拡大、新規事業の開発等に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,346百万円(前期比11.6%減)、営業損失634百万円(前期は営業損失633百万円)、経常損失588百万円(前期は経常損失614百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失682百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失951百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高及び売上原価は279,985千円減少していますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

事業ごとの状況は、次のとおりであります。

#### <直営店舗事業>

当事業につきましては、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインとし、同感染症の拡散防止を最優先に運営を行っております。また、コワーキングスペースとしての利用促進や他企業向けにスペース貸しの実施も進めております。店内設備においては、お客様自身で入場や精算が可能な「セルフ化店舗」への改装や、お客様のニーズの高い個室ブースへの入れ替え等を実施しております。

以上の結果、当連結会計年度末時点ではグループ店舗数121店舗（直営店舗60、FC加盟店舗61）となりました。

#### <外販事業>

当事業につきましては、注目度の高いセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの各種システムの販売及び保守、管理業務を行っているほか、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。また、新しい商材の開発や新規顧客開拓も進めております。

#### <不動産事業>

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、同感染症に伴う賃料減額などの影響を受けてはおりますが、おおむね計画通りの売上推移となりました。

#### <児童発達支援事業>

当事業につきましては、子会社である株式会社ランウェルネスにおける児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業では、放課後等デイサービス施設「ハッピーキッズスペースみんと」を12施設運営しております。「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。また、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方の、同感染症の感染防止に注力し、一層の安全管理体制を整え、運営を行っております。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度において18,260千円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は直営店舗事業の既存店舗の改修工事等16,044千円であります。

### ③資金調達の状況

当事業年度中に、以下のとおり、第三者割当増資を行い、総額で824,000千円の資金調達を行いました。

会 社 名	発行株式数	1株当たり 発行価額	調達金額	払込期日
株式会社AOKIホールディングス	2,000,000株	412円	824,000,000円	2022年6月8日

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2019年6月期)	第 32 期 (2020年6月期)	第 33 期 (2021年6月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売 上 高 (千円)	8,284,157	6,958,810	4,918,160	4,346,443
経常利益又は 経常損失 (千円) (△)	204,884	△60,587	△614,630	△588,877
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は純損失 (△)	32,411	△884,846	△951,077	△682,407
1株当たり当期 純利益又は純損 失 (△) (円)	16.70	△456.00	△485.67	△287.15
総 資 産 (千円)	5,096,999	4,665,217	3,647,742	3,665,648
純 資 産 (千円)	1,827,676	923,426	111,538	253,109
1株当たり 純 資 産 額 (円)	941.88	475.88	49.56	59.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2019年6月期)	第 32 期 (2020年6月期)	第 33 期 (2021年6月期)	第34期(当期) (2022年6月期)
売 上 高 (千円)	7,310,904	6,076,615	4,181,926	3,549,083
経常利益又は 経常損失 (千円) (△)	154,651	△58,515	△586,315	△641,328
当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (千円) (△)	646	△858,574	△1,212,013	△711,483
1株当たり 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△) (円)	0.33	△442.46	△618.91	△299.39
総 資 産 (千円)	5,116,736	4,839,150	3,507,350	3,491,692
純 資 産 (千円)	2,082,110	1,204,131	131,308	243,803
1株当たり 純 資 産 額 (円)	1,073.00	620.54	58.35	57.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社AOKIホールディングス	232億82百万円	50.71%	グループ会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ランウェルネス	10百万円	100.0%	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業
株式会社ランセカンド	10百万円	100.0%	直営店舗事業

### (4) 対処すべき課題

業態ごとの今後の課題につきましては次のとおりであります。

#### <直営店舗事業>

複合カフェ業界は近年の娯楽の多様化、生活様式の変化等により、市場競争が激化していたことに加え、同感染症の影響によって人流が減少し、長期的に多大な影響を受けております。既存店にセルフ化システムを導入し、効率的な運営を可能とするとともに、不採算店舗の撤退を進めております。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

#### (コロナ禍における店舗運営について)

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、ご利用のお客様、全店舗スタッフ、店舗周辺地域の方々のご健康と安全を最大限考慮した運営を行っております。店舗を安全に運営するために、店舗運営における感染症対策基準を設け、セルフ化システムによってスタッフとお客様との接触を極力抑えるなど、できる限りの感染症対策に努めた営業を行っております。

また、店舗利用の目的の一つとして、リモートワークのためのワークスペースとしての活用を提示しております。

#### (店舗管理体制の強化及び人材の開発について)

指揮・命令系統を明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育を定期的実施し、リーダーシップのある人材の育成に努めて参ります。

(新業態の開発について)

当社では、安定した収益確保のため、複合カフェ以外の新規業態開発にも努めております。今後も、収益構造の改善をさらに進めるとともに、非対面型ビジネスモデルの確立、SNS等を活用した社会的認知の向上を目指した取り組みを行って参ります。

<外販事業>

当事業においては、各種システム等の保守、管理業務や自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務により安定した収益を確保するとともに、セルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの開発によって、新規顧客開拓に一層注力して参ります。

<不動産事業>

当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めて参ります。

<児童発達支援事業>

子会社である株式会社ランウェルネスにて展開している、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業は、社会的ニーズの高い事業であることから、施設数の拡大に努めております。また、就労継続支援、就労移行支援事業の開始を検討しており、事業規模の拡大に努めて参ります。

放課後等デイサービス事業においても、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方に同感染症の感染防止を徹底しながら、一層の安全管理体制を整え、運営を行っております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、主力事業である複合カフェ「自遊空間」店舗運営事業における効率的な運営体制の強化と収益力の向上を図るとともに、購買外販及びシステム外販事業の販路拡大や新規事業の企画・開発、また、子会社が運営する福祉事業の健全な運営等に積極的に取り組んで参りました。

新型コロナウイルス感染症による影響が拡大する中、店舗来店客数が減少したことを主な要因として当社業績は売上高、営業利益ともに大きく減少し、3期連続で営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。直近においても、変異株による感染再拡大やライフスタイルの変化など、厳しい経営環境が続いております。当連結会計年度においては、営業損失634百万円、経常損失588百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失682百万円となっておりますが、第三者

割当増資等により、債務超過は解消されております。

以上により、当社グループの事業運営は継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行して参ります。

#### ①資金の確保

株式会社AOKIホールディングス（以下、「AOKIホールディングス」といいます。）との資本業務提携及び第三者割当増資により、当面の運転資金は確保されておりますが、主要取引金融機関の交渉、不動産売却、その他資産売却による資金の確保を継続的に行っていくほか、政府による緊急経済対策に基づく制度の利用、各種助成金の利用等についても引き続き協議して参ります。

#### ②収益増

店舗運営事業においては、コロナ禍以前の売上規模に比べて8割程度の売上高に持ち直すことで収益が見込めるよう収益構造の適正化を図るとともに、AOKIホールディングスのグループ会社である株式会社快活フロンティア（以下、「快活フロンティア」といいます。）が運営する店舗とのノウハウの共有、店舗備品の共同仕入れ等により運営コストの見直しを引き続き図って参ります。

外販事業においては、AOKIホールディングスのグループ会社の運営する店舗へのセルフ化システム等の導入を進めるほか、テレワークやサテライトオフィス環境の提供及び当社の複合カフェブースの開発、運用のノウハウを活かしたセルフ化システム各種を、今後リアルロケーション店舗運営の大きな課題と想定される人材不足に対応するシステムとして、同業他社だけでなく、店舗運営をする様々な業態へ提案、販売強化を進めて参ります。

別途、新規事業として、バーチャルタレントの支援プラットフォーム「FanPicks」の登録者数及び利用者数の拡大等に注力して参ります。

#### ③コスト削減

直営店舗の家賃減額、変動費の見直し等を実施し、全社的にかかるコストを再度見直し、販管費の削減を行って参ります。また、運営体制の効率化によるコスト圧縮を引き続き行います。

これらの施策の実施により、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

事業区分	事業内容
直営店舗事業	複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」などの直営店舗の運営
外販事業	物品・システム等の外販、フランチャイズに係る事業
不動産事業	不動産賃貸及び管理
児童発達支援事業	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業

(6) 主要な営業所 (2022年6月30日現在)

① 本社及びオフィス

株式会社ランシステム 東京本社：東京都豊島区 埼玉本社：埼玉県狭山市
株式会社ランウェルネス 本社：東京都豊島区
株式会社ランセカンド 本社：東京都豊島区

② 店舗

区分 店舗運営事業	店舗数		
	直営	フランチャイズ	合計
スペースクリエイト自遊空間	54	61	115
アミューズメントカジノ ジクー	3	-	3
Comics & Capsule Hotel コミカブ	1	-	1
飲食店舗	2	-	2
合計	60	61	121

区分 児童発達支援事業	施設数		
	直営	フランチャイズ	合計
ハッピーキッズスペースみんと	12	-	12
合計	12	-	12

## (7) 使用人の状況（2022年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
直営店舗事業	76(168)名	△15(△35)
外販事業	59(4)名	29(2)
不動産事業	1(-)名	-(-)
児童発達支援事業	49(29)名	△4(2)
その他	1(-)名	-(-)
全社(共通)	22(-)名	△12(-)
合計	208(201)名	2名減(31名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、( )内は、外書きでパート・アルバイト(1日8時間換算)の年間平均雇用人員を記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
143(141)名	10名減(26名減)	42.0歳	10.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、( )内は、外書きでパート・アルバイト(1日8時間換算)の年間平均雇用人員を記載しております。

## (8) 主要な借入先（2022年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	845,030千円
株式会社商工組合中央金庫	733,727千円
株式会社三菱UFJ銀行	327,956千円
株式会社武蔵野銀行	319,800千円
飯能信用金庫	174,685千円
株式会社日本政策金融公庫	99,080千円
株式会社みずほ銀行	45,130千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

①発行可能株式総数 6,360,000株

②発行済株式の総数 4,380,900株

（注）第三者割当増資により、新株式を2,000,000株発行し、発行済株式の総数は2,000,000株増加しております。

③株主数 2,693名

### ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社 A O K I ホールディングス	2,155,000株	50.70%
プラザ商事株式会社	290,500	6.83
G A U D I 株式会社	286,100	6.73
日 高 大 輔	113,200	2.66
サントリービバレッジソリューション株式会社	95,000	2.24
J P モルガン証券株式会社	67,000	1.58
株式会社 ロフティー	44,900	1.06
株式会社 玉林園	44,900	1.06
大鐘産業株式会社	44,000	1.04
平楽商事株式会社	44,000	1.04
平 川 正 一	44,000	1.04

（注） 1. 当社は、自己株式を130,490株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
取 締 役 会 長	西 原 光 男	G A U D I (株)取締役会長 プラザ商事(株)取締役会長 大鐘産業(株)取締役 G N E X T (株)取締役 (株)ランウェルネス取締役 (株)ランセカンド取締役
代表取締役社長	日 高 大 輔	G A U D I (株)取締役 プラザ商事(株)取締役 G N E X T (株)取締役 (株)ランウェルネス取締役 (株)ランセカンド取締役
専 務 取 締 役	笠 間 匠	外販事業本部長 (株)ランセカンド取締役
常 務 取 締 役	面 高 英 雄	経営企画本部長 管理本部長 (株)ランセカンド取締役 (株)ランウェルネス代表取締役社長
取 締 役	西 原 貴 志	G A U D I (株)代表取締役社長 プラザ商事(株)代表取締役社長 大鐘産業(株)代表取締役社長 G N E X T (株)代表取締役社長 (株)ランウェルネス取締役 (株)B O N D C o m p a n y 代表取締役社長 (株)ランセカンド取締役 (株)M S . B U N N Y 代表取締役社長 (株)H A R R Y 代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 啓 太	(株)S 取締役 A u B (株)代表取締役社長 (株)P R T I M E S 取締役
取 締 役	武 藤 五 郎	(株)チャレジョブ代表取締役 社会福祉法人豊響会評議員 鴻巣市障害者施策推進協議会委員
常 勤 監 査 役	遠 藤 進	(株)ランウェルネス監査役 (株)ランセカンド監査役
監 査 役	山 本 安 志	山本安志法律事務所所長
監 査 役	中 藤 力	日比谷総合法律事務所

- (注) 1. 取締役西原光男氏、取締役西原貴志氏、取締役鈴木啓太氏及び取締役武藤五郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本安志氏及び監査役中藤力氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役中藤力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	7名	62,160千円	(うち社外取締役 4名 23,100千円)
監査役	3名	10,800千円	(うち社外監査役 2名 7,200千円)
合計	10名	72,960千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年9月27日開催の第18期定時株主総会において月額14,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年9月6日開催の第12期定時株主総会において月額1,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名であります。

## (3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、2006年9月27日開催の株主総会において、取締役の報酬額を月額14,000千円以内、2000年9月6日開催の株主総会において、監査役の報酬額を月額1,000千円以内とすることをそれぞれ決議しております。

当社の役員報酬は基本固定報酬のみで構成されております。

有価証券報告書提出日現在(2022年9月29日予定)の対象となる役員員数は、取締役8名、監査役3名、定款で定める員数は、取締役8名以内、監査役4名以内となります。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長である日高大輔氏であり、委任理由は、当社グループ全体の業績や貢献度を勘案しつつ各役員を担当部門について評価を行うのは代表取締役社長が適していると判断したためであり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼務状況

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	西 原 光 男	GAUDI(株) プラザ商事(株) 大鐘産業(株) GNEXT(株) (株)ランウェルネス (株)ランセカンド	取締役会長 取締役会長 取締役 取締役 取締役 取締役
取 締 役	西 原 貴 志	GAUDI(株) プラザ商事(株) 大鐘産業(株) GNEXT(株) (株)ランウェルネス (株)BOND Company (株)ランセカンド (株)MS. BUNNY (株)HARRY	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 啓 太	(株)S AuB(株) (株)PR TIMES	取締役 代表取締役社長 取締役
取 締 役	武 藤 五 郎	(株)チャレジョブ 社会福祉法人豊響会 鴻巣市障害者施策推進協議会	代表取締役 評議員 委員
監 査 役	山 本 安 志	山本安志法律事務所	所長
監 査 役	中 藤 力	日比谷総合法律事務所	—

(注) 当社と上記各法人等との間に重要な取引関係はありません。

## ②当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	西原光男	当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席しております。主に経営者としての経験と幅広い見識から取締役会での発言を行っており、当社グループの経営全般に係る助言を行う等、役員として適切な役割を果たしております。
取締役	西原貴志	当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席しております。主に経営者としての経験と幅広い見識から取締役会での発言を行っており、当社グループの経営全般に係る助言を行う等、役員として適切な役割を果たしております。
取締役	鈴木啓太	当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席しております。主に経営者としての経験と幅広い見識から取締役会での発言を行っており、当社グループの経営全般に係る助言を行う等、役員として適切な役割を果たしております。
取締役	武藤五郎	当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席しております。主に経営者としての経験と幅広い見識から取締役会での発言を行っており、当社グループの児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業における専門的な知識を活かして助言を行う等、役員として適切な役割を果たしております。
監査役	山本安志	当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、監査役会12回のうち12回に出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	中藤 力	<p>当事業年度中に開催された、取締役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、監査役会12回のうち12回に出席し、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

アスカ監査法人

### ②報酬等の額

	支払額
1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく会計監査人としての監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

<p>①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>倫理基準、行動基準及びコンプライアンスに関する規程を制定し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。</p> <p>法令違反・不正行為等の未然防止や早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とした公益通報規程を定めるとともに、経営上の法的案件については顧問弁護士よりアドバイスを受けることにより法令を遵守する。</p> <p>監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席し、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリングを実施するなど公正・客観的な立場から取締役及び事業部門の監査を行う。</p> <p>内部監査業務を実施する経営企画室は経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況の監査を行う。</p> <p>市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。警察及び顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み、当該勢力・団体との関係を一切遮断する。</p>
<p>②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては法令及び文書管理規程等に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が容易に閲覧可能な、検索性の高い状態で保存・管理する。</p>

<p>③損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>取締役及び監査役、執行役員が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。</p> <p>当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。</p> <p>当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。</p>
<p>④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>取締役会を毎月定例で開催し、緊急を要する場合には、迅速な経営が行えるようにその都度臨時取締役会を開催することにより、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。</p> <p>取締役会は年度予算を定め、予算に対する達成状況を適時確認する。</p> <p>グループウェア等のITシステムを導入することにより、情報の共有化並びに決裁手続きの迅速化を図る。</p>
<p>⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制</p>	<p>当社グループは、当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、子会社への内部統制に関する指示伝達及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われる体制を構築する。</p> <p>当社グループ会社の監督については、関係会社管理規程に定めるところによる。当社子会社の経営を統括する組織は、同規程の基本方針に従って必要事項を監督し、経営状況を把握する。</p>

<p>⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項</p>	<p>監査役は、監査業務を補助すべき使用人を要する場合には、内部監査を担当する経営企画室から選任することができる。</p> <p>監査役より選任された使用人は、監査役からの命令に関して取締役の指揮命令を受けない。</p>
<p>⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制</p>	<p>取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。</p> <p>内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。</p>
<p>⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。</p>
<p>⑨当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>当社の監査役職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、監査役監査規程に定められており、監査役からの申請に基づいて適切に処理するものとする。</p>
<p>⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<p>監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。</p> <p>監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。</p>

<p>⑪財務報告の信頼性を確保するための体制</p>	<p>当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。</p>
<p>⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項</p>	<p>内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。</p>

## (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策と認識し、将来の事業展開を勘案した財務体質の強化及び内部留保の確保に努めつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、2022年6月期の配当につきましては、営業損失を計上していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。次期の配当予想につきましても、今後における同感染症拡大に伴う影響額について現時点で正確に把握することが困難であり、今後も厳しい経営環境が継続すると予想されるため無配とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,524,075</b>	<b>流動負債</b>	<b>700,549</b>
現金及び預金	970,392	買掛金	99,436
売掛金	241,480	短期借入金	100,980
商品及び製品	130,030	1年内返済予定の長期借入金	130,089
原材料及び貯蔵品	28,372	未払法人税等	12,022
その他	159,756	資産除去債務	105,940
貸倒引当金	△5,957	その他	252,081
<b>固定資産</b>	<b>2,141,573</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,711,988</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,306,725</b>	長期借入金	2,378,679
建物及び構築物	766,718	繰延税金負債	3,088
車両運搬具及び工具器具備品	63,726	資産除去債務	194,203
土地	476,279	その他	136,017
<b>無形固定資産</b>	<b>38,555</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,412,538</b>
のれん	1,713	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	35,296	<b>株主資本</b>	<b>253,109</b>
ソフトウェア仮勘定	211	資本金	100,000
その他	1,334	資本剰余金	947,913
<b>投資その他の資産</b>	<b>796,291</b>	利益剰余金	△702,176
長期貸付金	15,946	自己株式	△92,627
敷金	764,187	<b>純資産合計</b>	<b>253,109</b>
繰延税金資産	566	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,665,648</b>
その他	30,824		
貸倒引当金	△15,232		
<b>資産合計</b>	<b>3,665,648</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,346,443
売上原価		4,206,863
売上総利益		139,580
販売費及び一般管理費		774,379
営業損失		△634,799
営業外収益		
受取利息及び配当金	667	
販売手数料収入	5,400	
受取保険金	5,394	
物品売却益	889	
助成金収入	83,026	
その他の	10,203	105,583
営業外費用		
支払利息	27,171	
株式交付費	19,384	
控除対象外消費税等	10,863	
その他の	2,242	59,661
経常損失		△588,877
特別利益		
固定資産売却益	36,945	
投資有価証券売却益	14,120	51,065
特別損失		
固定資産売却損	19	
固定資産除却損	479	
店舗閉鎖損失	78,052	
減損損失	53,858	132,409
税金等調整前当期純損失		△670,221
法人税、住民税及び事業税	12,022	
法人税等調整額	163	12,185
当期純損失		△682,407
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純損失		△682,407

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	100,000	1,335,926	△1,231,782	△92,605	111,538
当連結会計年度変動額					
新株の発行	412,000	412,000			824,000
欠損填補		△1,212,013	1,212,013		-
減資	△412,000	412,000			-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△682,407		△682,407
自己株式の取得				△21	△21
当連結会計年度変動額合計	-	△388,013	529,606	△21	141,571
当連結会計年度末残高	100,000	947,913	△702,176	△92,627	253,109

	純資産合計
当連結会計年度期首残高	111,538
当連結会計年度変動額	
新株の発行	824,000
欠損填補	-
減資	-
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△682,407
自己株式の取得	△21
当連結会計年度変動額合計	141,571
当連結会計年度末残高	253,109

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,618,654</b>	<b>流動負債</b>	<b>653,871</b>
現金及び預金	811,460	買掛金	97,797
売掛金	154,689	短期借入金	100,980
商品及び製品	129,480	1年内返済予定の長期借入金	130,089
原材料及び貯蔵品	26,394	未払金	84,284
前払費用	119,701	未払費用	43,034
関係会社貸付金	424,000	未払法人税等	10,512
その他	23,966	未払消費税	15,038
貸倒引当金	△71,039	前受金	23,124
<b>固定資産</b>	<b>1,873,038</b>	預り金	6,797
<b>有形固定資産</b>	<b>1,146,893</b>	前受収益	34,432
建物	612,210	資産除去債務	101,940
構築物	1,471	その他	5,838
車両運搬具	0	<b>固定負債</b>	<b>2,594,018</b>
工具、器具及び備品	56,932	長期借入金	2,279,599
土地	476,279	長期前受収益	21,358
<b>無形固定資産</b>	<b>38,555</b>	預り敷金保証金	122,140
のれん	1,713	資産除去債務	170,920
ソフトウェア	35,296	<b>負債合計</b>	<b>3,247,889</b>
ソフトウェア仮勘定	211	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	1,334	<b>株主資本</b>	<b>243,803</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>687,588</b>	資本金	100,000
長期貸付金	15,946	資本剰余金	947,913
延滞債権	14,623	資本準備金	535,913
長期前払費用	8,697	その他資本剰余金	412,000
敷金	659,978	利益剰余金	△711,483
繰延税金資産	1,255	その他利益剰余金	△711,483
その他	2,320	繰越利益剰余金	△711,483
貸倒引当金	△15,232	自己株式	△92,627
<b>資産合計</b>	<b>3,491,692</b>	<b>純資産合計</b>	<b>243,803</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,491,692</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,549,083
売上原価		3,452,433
売上総利益		96,649
販売費及び一般管理費		744,068
営業損		△647,419
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,674	
販売手数料収入	5,400	
受取保険金	4,077	
業務受託料	4,702	
助成金収入	60,873	
物品売却益	817	
その他の	4,052	99,599
営業外費用		
支払利息	26,956	
株式交付費	19,384	
貸倒引当金繰入額	45,651	
その他の	1,515	93,508
経常損失		△641,328
特別利益		
固定資産売却益	36,945	
投資有価証券売却益	14,120	51,065
特別損失		
固定資産売却損	19	
固定資産除却損	479	
店舗閉鎖損失	75,976	
減損損失	44,017	120,492
税引前当期純損失		△710,754
法人税、住民税及び事業税	10,512	
法人税等調整額	△9,784	728
当期純損失		△711,483

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 2021年7月1日から  
2022年6月30日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	100,000	563,017	772,909	1,335,926	△1,212,013	△1,212,013
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	412,000	412,000		412,000		
欠 損 填 補		△439,104	△772,909	△1,212,013	1,212,013	1,212,013
減 資	△412,000		412,000	412,000		
当期純損失(△)					△711,483	△711,483
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	△27,104	△360,909	△388,013	500,530	500,530
当 期 末 残 高	100,000	535,913	412,000	947,913	△711,483	△711,483

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本 合計	
当 期 首 残 高	△92,605	131,308	131,308
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行		824,000	824,000
欠 損 填 補		-	-
減 資		-	-
当期純損失(△)		△711,483	△711,483
自己株式の取得	△21	△21	△21
当期変動額合計	△21	112,495	112,495
当 期 末 残 高	△92,627	243,803	243,803

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月19日

株式会社ランシステム  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ランシステムの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月19日

株式会社ランシステム  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 渡 裕 一 朗
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 修 二

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランシステムの2021年7月1日から2022年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月19日

株式会社ランシステム	監査役会
常勤監査役 遠藤	進 ⑩
社外監査役 山本	安志 ⑩
社外監査役 中藤	力 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、2022年6月期の個別決算において711,483,033円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配を実現するため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

#### 1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 535,913,311円のうち 299,483,033円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 299,483,033円

##### (3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年9月28日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、増加後のその他資本剰余金を振り替え、繰越利益剰余金を増加させ、欠損を補填するものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 711,483,033円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 711,483,033円

##### (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2022年9月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### ①株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供措置導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

（1）変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

（2）変更案第17条第2項は、書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

（3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものです。

（4）上記の削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

#### ②事業年度の変更

当社の親会社である株式会社AOKIホールディングスと決算期を統一することで、より適切な経営計画の策定と決算業務の効率化を図ることを目的としております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(事業年度)</p> <p>第34条 当社の事業年度は、毎年<u>7月1日</u>から翌年<u>6月30日</u>までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p> <p>② 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第36条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>12月31日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(事業年度)</p> <p>第34条 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から翌年<u>3月31日</u>までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(中間配当)</p> <p>第36条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9月30日</u>を基準日として中間配当をすることができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	附 則
(新設)	<u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第1条 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ②本附則第1条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。
(新設)	<u>(事業年度変更に伴う経過措置)</u> 第2条 第34条（事業年度）の規定にかかわらず、第35期事業年度は、2022年7月1日から2023年3月31日までの9か月間とする。
(新設)	<u>(事業年度変更に伴う基準日に関する経過措置)</u> 第3条 第36条（中間配当）の規定にかかわらず、第35期事業年度の中間配当の基準日は12月31日とする。
(新設)	第4条 本附則第2条から本条までの規定は、第35期事業年度経過後は、これを削除する。

### < 補足説明 >

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主総会資料を提供することができる制度です。電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では次回の株主総会から電子提供制度が適用され、株主の皆様のお手元には概要を記載した招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ等）をお届けすることになります。なお、本件は株主様への情報提供の方法を原則「書面提供」から「電子提供」に変更するものであり、情報量を制限するものではありません。

電子提供制度適用以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、毎事業年度の末日までに「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことが必要となります。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、

もしくは当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社までお問合せ下さい。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名が辞任いたします。つきましては、経営体制変更のため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	あずま ひでかず 東 英和 (1965年8月26日)  [新任]	1988年 3月 ㈱トリイ (現 ㈱AOKIホールディングス) 入社 2005年10月 ㈱AOKIホールディングス メンズ事業部マーケティング・販売促進部次長 2008年 4月 ㈱AOKI執行役員 マーケティング・販売促進部長 2012年 6月 同社専務取締役 2016年 4月 同社経営戦略企画室長 2018年11月 ㈱ヴァリック (現 ㈱快活フロンティア) 執行役員 2019年 4月 同社取締役副会長 2019年 6月 ㈱AOKIホールディングス 常務取締役 グループ改善活動担当 2021年 6月 ㈱快活フロンティア代表取締役社長 2022年 6月 ㈱AOKIホールディングス 代表取締役社長(現任)	-株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 東英和氏は、長年にわたり㈱AOKIホールディングスのグループ改善活動に従事してきました。当社においても、その経営経験と知見を活かし、経営の重要な意思決定に助言いただくことで、今後の事業活動の更なる発展に繋がるものと判断し、取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合には、当社の取締役会における審議事項につき、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	てるい のりお 照井 則男 (1957年4月4日)  [新任]	<p>1980年 4月 ㈱すかいらーく (現 ㈱すかいらーくホールディングス) 入社</p> <p>1996年 5月 日本マクドナルド㈱ (現 日本マクドナルドホールディングス㈱) 入社</p> <p>2002年 7月 同社情報システム企画部マネージャー</p> <p>2003年 2月 スターバックスコーヒージャパン㈱入社</p> <p>2008年 4月 同社Vice-President 情報システム部本部長</p> <p>2015年11月 ㈱AOKIホールディングス入社 執行役員情報システム本部副本部長</p> <p>2018年 6月 同社常務取締役</p> <p>2018年12月 同社グループデジタル・情報システム担当兼デジタル・CRM推進室長</p> <p>2019年 6月 同社グループ情報システム担当 (現任)</p> <p>2022年 6月 同社代表取締役副社長 (現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>照井則男氏は、長年の経営経験に加えて、㈱AOKIホールディングスにおいて情報システム関連全般を担当し、その経験と知見を活かして企業価値の向上に貢献しています。当社においても、経営全般に助言いただくことで、経営体制の一層の強化に繋がるものと判断し、取締役候補者となりました。同氏が選任された場合には、当社の取締役会における審議事項につき、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。</p>	-株
3	なかや けんじ 中谷 健二 (1980年6月3日)  [新任]	<p>2006年 4月 公認会計士登録</p> <p>2007年 3月 公認会計士中谷健二会計事務所 設立</p> <p>2013年12月 東京弁護士会登録</p> <p>2013年12月 小林・福井法律事務所 入所</p> <p>2014年 1月 中谷公認会計士事務所 設立</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>中谷健二氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計に関する専門的な見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能の強化に資すると判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしており、同氏が選任された場合には、同取引所に対して独立役員として届け出ることを予定しております。</p>	-株
4	かとう ようへい 加藤 洋平 (1978年12月23日)  [新任]	<p>2013年12月 東京弁護士会登録 やざわ法律事務所 入所</p> <p>2019年 4月 東京弁護士会常議員 日本弁護士連合会代議員</p> <p>2022年 4月 東京弁護士会中小企業法律センター委員会委員 (SDG s PT所属)</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>加藤洋平氏は、弁護士としての専門知識を有しており、当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督等を期待し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしており、同氏が選任された場合には、同取引所に対して独立役員として届け出ることを予定しております。</p>	-株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	あらい はるな 荒井 春奈 (1982年2月12日)  [新任]	2014年12月 弁護士登録 2015年1月 独立行政法人日本司法支援センター 入所 2019年1月 弁護士法人高橋裕次郎法律事務所 入所	-株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 荒井春奈氏は、弁護士としての専門知識を有しており、当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督等を期待し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。  また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしており、同氏が選任された場合には、同取引所に対して独立役員として届け出ることを予定しております。	

- (注) 1. 東英和氏は、当社の親会社である(株)AOKIホールディングスの代表取締役社長を兼務しております。照井則男氏は、当社の親会社である(株)AOKIホールディングスの代表取締役副社長を兼務しております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中谷健二氏、加藤洋平氏、荒井春奈氏は、社外取締役候補者であります。
3. 本総会終結の時をもって、取締役西原光男氏、西原貴志氏、鈴木啓太氏及び武藤五郎氏が辞任されます。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役遠藤進氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
えんどう すすむ 遠藤 進 (1951年7月10日)  [再任]	2006年3月 (株)グローバルファクトリー入社 2008年9月 当社入社 2010年9月 当社常勤監査役(現任) 2015年10月 (株)ランウェルネス監査役(現任) 2017年5月 INCユナイテッド(株)(現(株)ランセカンド)監査役(現任)	-株

- (注) 1. 遠藤進氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠藤進氏を監査役候補者とした理由は、常勤監査役として現場実査に基づく提言を行うなど、長年にわたり、監査役会全体としての監査の実効性向上に貢献してきたことから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、再任をお願いするものであります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年9月29日開催の第33期定時株主総会において補欠監査役に選任された佐野高王氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
さの たかおう 佐野 高王 (1976年3月22日)	2002年10月 弁護士登録 2007年10月 佐野法律事務所 所長(現任)	一株

- (注) 1. 佐野高王氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 佐野高王氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 佐野高王氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

以上

メ モ

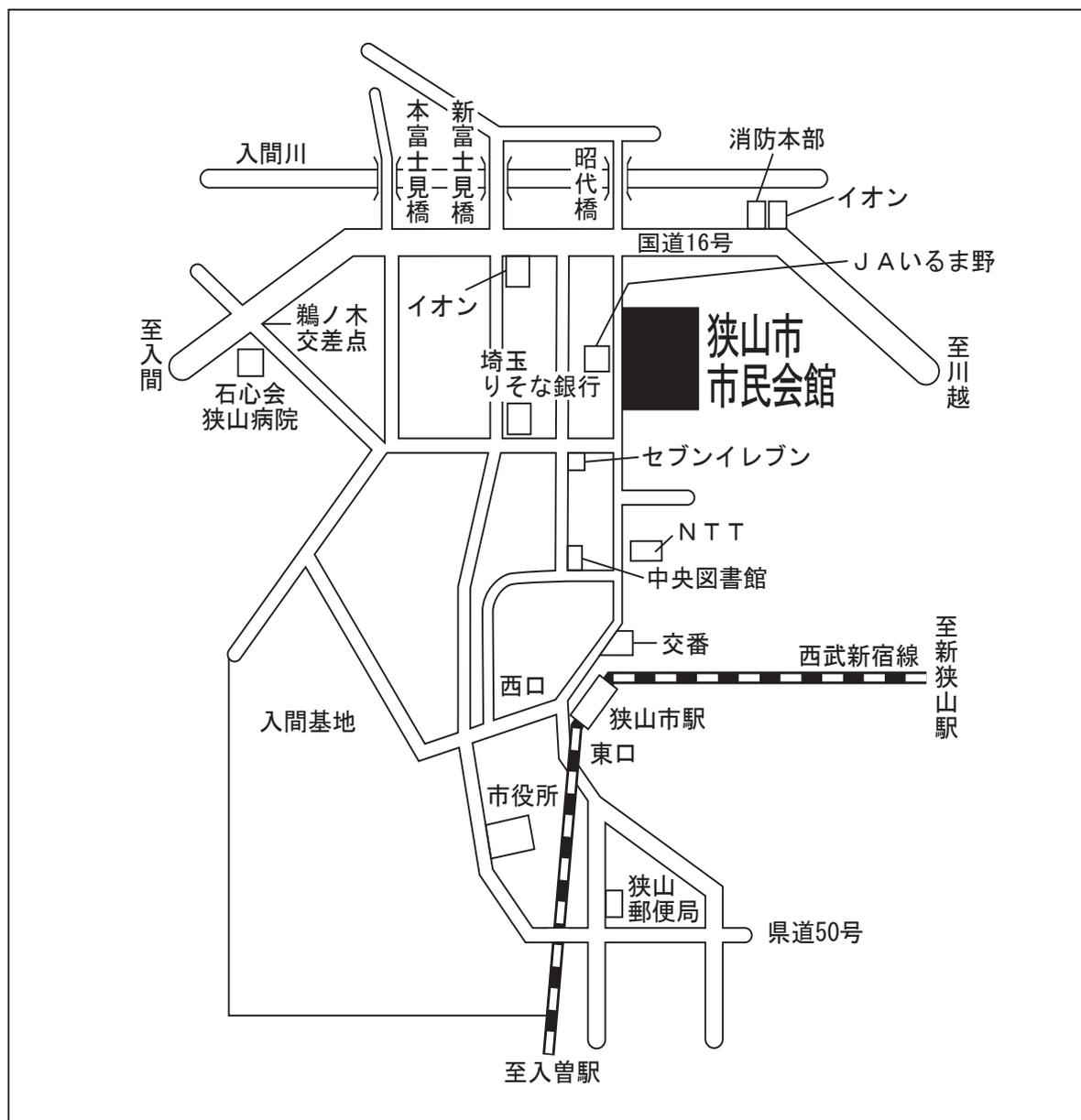
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号

狭山市市民会館 小ホール

TEL 04-2953-9101



交通 西武新宿線「狭山市駅 西口」から徒歩7分

※西口を出て右手の道（下り坂）約700m先

お願い 当日は会場駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。